

幕住防環第179号

平成31年 2月12日

## 一般廃棄物処理業許可証

住 所 帯広市西23条北4丁目1番地2

氏 名 有限会社 タナベ

代表取締役 田邊 宏

平成31年2月1日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、下記のとおり許可する。

幕別町長 飯田 晴 義



記

事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物（ボサ・伐根等） 家庭系一般廃棄物（遺品等）
営業所の所在地及び名称		帯広市西23条北4丁目1番地2 有限会社 タナベ
許 可 期 間		平成31年 2月24日から 平成33年 2月23日まで
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		幕別町廃棄物の処理及び清掃に関する条例に規定する区域（幕別町全域）
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	河東郡音更町字上然別西4線100番1 アスリー株式会社 中間処理施設 帯広市西24条北4丁目1番地5 十勝圏複合事務組合 くりりんセンター
	その他	① 廃棄物が飛散・流出しないようにすること ② 関係法令を遵守すること ③ 収集車に番号を表示すること